若者住宅補助金申請方法及び提出書類

１．交付の申請

【申請者】建築工事請負契約又は売買契約締結後、下記書類を提出してください。

1. 琴平町若者住宅取得助成事業補助金申請書(様式第１号)
2. 琴平町若者住宅取得助成事業計画書(様式第２号)
3. 町内定住契約書(様式第３号)
4. 対象住宅の工事請負契約書又は売買契約書の写し
5. 対象住宅の位置図及び宅内見取図
6. 取得予定地の現況写真
7. 前住所の直近の完納証明書又は非課税証明書

※世帯全員分。町外からの転入者のみ

⑧　債権者登録用紙

【申請者】住宅の保存登記又は所有権移転登記の完了後、

　　　　　次の書類を提出してください。

1. 琴平町若者住宅取得助成事業補助金実績報告書（様式第９号）
2. 取得した対象住宅の登記事項証明書
3. 対象住宅取得費の領収書等の写し
4. 世帯全員の住民票の写し
5. 対象住宅の状況を示した写真　※ 以下７枚をお願いします。

**（外観２枚、玄関１枚、風呂１枚、台所１枚、トイレ１枚、居室１枚）**

1. 補助金等交付請求書（様式第11号）

　※所在地と氏名の記入、捺印のみお願いします。（日付等はあけておいてください）

⑦　　債権者登録用紙

　　　（初回申請時から住所が変更された方のみ新住所での再提出をお願いします。）

【町】受付後、内容審査を行い、補助金の交付決定を行います。

　○補助金交付決定通知書(様式第４号)…町から申請者あて通知書を送付。

２．実績報告

【町】実績報告書を審査したうえで、補助金の交付額を確定します。

　○補助金交付確定通知書（様式第10号）…町から申請者あてに送付。

【町】債権者登録口座へ補助金を支払います。

３．補助金の交付

お問い合わせ 〒766-8502　香川県仲多度郡琴平町榎井817-10

　　　　　　　 琴平町地域整備課

　　　　　　　ＴＥＬ 0877-75-6708 ＦＡＸ 0877-75-2303